

危険をよみ、災害の芽をつむ リスクアセスメントをすすめましょう

リスクアセスメントとは、労働災害が発生しそうな危険なところを前もって洗い出し、リスクを体系的に評価し、対策を実施してリスクの除去・低減を図っていくための手法です。

労働災害の発生後に原因を調査し、再発防止対策を図ることも大切ですが、リスクアセスメントを実施することで、より一層の労働災害の減少が期待できるものです。

1 リスクアセスメントの実施時期

- 設備、原材料、作業方法などを新規に採用、または変更するとき
- 労働災害が発生した場合で、過去の調査等の内容に問題があるとき
- 機械設備の経年劣化、労働者の入れ替わり等により状況が変化したとき
- リスクアセスメントを一度も行っていない機械設備や作業があるとき

2 リスクアセスメントの基本的な手順

手順1 危険性・有害性の特定

労働者に負傷や疾病をもたらす物や状況の「危険性・有害性」を特定します

手順2 危険性・有害性ごとのリスクの見積もり

特定したすべての危険性・有害性について、負傷・疾病の重篤度と発生可能性の度合の組合せでリスクを判断します（※裏面に例があります）

手順3 リスク低減のための優先度の設定・
リスク低減措置内容の検討

手順4 リスクの低減措置の実施

優先度はリスクの高い順に設定します。また、リスク低減措置は次の優先順位で検討します。

※いつまでに改善するか具体的な計画を立て、措置を確実に講じてください

- ① 危険な作業の廃止・変更等
- ② インターロック等の工学的対策
- ③ マニュアルの整備等の管理的対策
- ④ 個人用保護具の使用

3 リスクアセスメント参考資料

- (1) 職場のあんぜんサイト（リスクアセスメント）
リスクアセスメントの解説や関連資料へのリンク先が掲載されています



- (2) リスクアセスメント実施のための簡易版シート
（福岡労働局 作成）
裏面のリスクアセスメントシートが、エクセル様式にてダウンロードできます



リスクアセスメント 様式

実施日		氏名	
ライン名			
機械・作業方法			

危害 A	評価点	災害の可能性 B	評価点	評価点 (A + B)	リスクレベル	評価点
致命傷	10点	確実である	10点	16～20	Ⅳ	至急、工学的対策
重傷	6点	可能性が高い	6点	12～15	Ⅲ	早めに工学的対策
軽傷	3点	可能性がある	3点	7～11	Ⅱ	何らかの対策
微傷	1点	ほとんどない	1点	2～6	Ⅰ	現在の対策

番号	危険源の洗い出し (危険源、危険状態)	危害の 程度	災害の 可能性	評価	リスク レベル	低減対策	危害の 程度	災害の 可能性	評価	リスク レベル
1										
2										
3										

リスクアセスメント（例）

実施日		氏名	
ライン名	鋼材加工場		
機械・作業方法	卓上ボール盤による穴あけ作業		



番号	危険源の洗い出し (危険源、危険状態)	危害の 程度	災害の 可能性	評価	リスク レベル	低減対策	危害の 程度	災害の 可能性	評価	リスク レベル
1	絡まった切り粉を外そうとして回転中のドリルに手を巻き込まれる	10	3	13	Ⅲ	機械を止めて行う 専用の掃除機など、切り粉を払う治具を採用	1	1	2	Ⅰ
2	切り粉が飛散して目を突き刺す	10	3	13	Ⅲ	透明ガード板を設置	1	3	4	Ⅰ
3	床に散乱している切り粉を踏んで滑り、転倒し、床に頭を打ち付ける	6	6	12	Ⅲ	切り粉飛散防止囲い又は、回収装置等の装着	3	1	4	Ⅰ

—お問い合わせ先—

■ 山口労働局 労働基準部 健康安全課

〒753-8510 山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 2 号館

TEL：083-995-0373

※もしくは、山口県内の労働基準監督署にお問い合わせください。